

公益財団法人愛知県文化振興事業団 令和8年3月通常理事会議事録

1 開催日時

令和8年3月6日（金） 午後0時58分から午後3時25分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター12階 アートスペースE・F

（名古屋市東区東桜一丁目13番2号）

Web会議システム（Zoom）併用

3 理事現在数

14名

4 出席者

理事 13名

水野直樹、浅野芳夫、小田貴之、唐津（丹羽）絵理、石田巳賀（杉田実加）、
上山信一、太下義之（Web会議システム使用）、蔭山（蔭山）陽太、加藤義人、
久富木原玲、田中範康（剛）、桧森（檜森）隆一、平田一之

監事 2名

天野信和、加藤勝利

説明した者

理事長 水野直樹

常務理事 愛知県芸術劇場支配人 浅野芳夫

常務理事 芸術監督（アーティスティックディレクター） 唐津絵理

常務理事 総務担当 小田貴之

企画制作部長 藤井明子

総務部長 岡田浩志

総務部参事（経理・施設）兼経理・施設グループチーフマネージャー 細川宏貴

総務部総務グループチーフマネージャー 後藤邦一

5 定足数の確認及び議事録署名人

午後0時58分、司会者の後藤チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長あいさつの後、司会者が「本日の理事会は、太下理事はWeb会議システムを使用して参加する」旨報告し、当該Web会議システムは出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにでき、出席者が一堂に会するのと同様な議論が行える環境であることを確認し、「理事現在数14名のうち、出席者13名で、

定款第45条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している。」旨報告した。

次に、定款第44条の規定により理事長が議長となり、はじめに本理事会の議事録署名人について、定款第48条の規定により理事長と出席監事である旨確認した。

6 議案審議

第1号議案 令和8年度事業計画について

第2号議案 令和8年度収支予算について

第3号議案 令和7年度収支補正予算について

第4号議案 「公益財団法人愛知県文化振興事業団就業規程」の一部改正について

第5号議案 理事の報酬の額について

7 報告事項

第1号報告事項 令和7年度職務執行状況報告

第2号報告事項 「公益財団法人愛知県文化振興事業団職員の給与及び旅費に関する規程」の一部改正について

8 その他

- (1) 愛知県・コンセッション事業者・愛知県文化振興事業団の話合いについて
- (2) 2027年度以降の事業団の経営について
- (3) 文化芸術鑑賞に関する住民ニーズ等について

9 議事

議長は議事に入り、第1号・第2号議案について説明を求め、細川総務部参事及び藤井企画制作部長が令和8年度の事業計画及び収支予算について説明を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第1号・第2号議案は承認された。

<主な意見>

(平田理事) 今ご説明いただいた収支予算の概要のところですが、公益目的事業指定管理料、つまり事業収益の中の指定管理料がかなり大きく増になっている要因として、施設管理委託費の増という点があります。一方で、支出の方でも芸術文化センター管理運営費に関して施設管理委託費の増が見られます。これらは概ね見合いの関係にあると存じますが、この増加の具体的な要因がどのようなものなのか、ご説明いただけますでしょうか。

(細川参事) こちらにつきましては、委託に係る人件費や資材価格の高騰により、見積額が上昇しており、このような結果となっております。今後、執行にあたり入札を行うことで若干の減額が生じる可能性はございますが、現時点での見積もりではこの金額となっている状況でございます。

(蔭山理事) 事業計画の「6 地域社会の課題解決に向けた取り組み」についてですが、公立文化施設が地域課題の解決に取り組むこと自体は多くの施設で掲げられております。具体的に地域社会の課題をどのようにピックアップし、またどのような方法でリサーチしているのでしょうか。

(藤井部長) 数年前に総合支援を実施しておりました時に、どのような課題が地域社会にあるのかというのを一度、議論しました。また、愛知県の芸術文化の施策や計画などからニーズ調査がなされておりますので、そこではどういうことが挙げられているのかというのかなり議論しました。今は、それを継続する形になっています。そこでは、都市の活性化、多文化共生への取り組み、芸術の教育活動への支援が課題として挙げられていました。現在は、本当にこれをそのまま続けていってよいのかという点について、見直しを進めているところです。来年度につきましては、例えば「赤ちゃんと楽しむ初めての劇場」といった催しを予定しておりますが、単にワークショップを行うだけではなく、関連する方々にお集まりいただき、現状を伺うシンポジウムなども実施し、ニーズを改めて調査したいと考えております。その上で、地域社会の課題が本当に劇場として取り組むべきものなのかを検討する機会とし、必要であれば別の方向性を模索する、あるいは継続していくことが適切なのかを判断していきたいと考えております。

(蔭山理事) 愛知県ということになりますと、対象範囲が非常に広く、都市部と周辺部、さらには過疎地域など、地域ごとに特性や課題が大きく異なると考えられます。何をもって地域課題とするのかについては、すべてに取り組めるわけではありせんし、そもそも劇場として取り組むべきかどうかという点も検討が必要だと思いません。愛知県全体を対象とする場合には、さまざまな視点があり得ると思しますので、先ほどご説明のあった「意見を交わしながら課題をピックアップする」というプロセスにおいても、こうした地域差の視点を持って検討していただければと思います。

(唐津常務) コンセッションが導入されることによって、劇場運営を担う民間事業者と、事業団の業務をどのように差別化していくかを考えていく中で、これまで事業団に課せられていた都市の活性化といった課題については、今後はコンセッション事業者さん側が実施していくことになるのであれば、そうした領域からは一歩引いた形で関わることが可能になるのではないかと考えております。また、先ほどもご指摘いただいたように、愛知県は非常に広域であり、地域ごとに状況が大きく異なります。その中で、実際に各地域へ出向いてアウトリーチを行うとなると、範囲が広すぎるため、一つ一つ丁寧に対応していくことは現実的には難しいと認識しております。そのため、市町村の方々とどのような形で連携すれば、少しでも多くの地域でこの劇場に来られない方々に向けての文化発信ができるのかについて、市町村へリサーチしていくことも来年の大きな課題の一つとなっています。それから、アウトリーチ的な事業を行う中で、これまでは例えばブラジル人コミュニティに出向き、そこでワークショップを実施するという形が中心でした。しかし、多文化共生という観点に立てば、対象はブラジル人コミュニティに限られるものではありません。そこで、これまでで

上に広範囲を対象としたリサーチを行うことを計画しております。

続いて、議長は第3号議案について説明を求め、細川総務部参事が令和7年度の収支補正予算について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結果、異議はなく、第3号議案は承認された。

続いて、議長は第4号議案について説明を求め、岡田総務部長が公益財団法人愛知県文化振興事業団就業規程の一部改正について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結果、異議はなく、第3号議案は承認された。

続いて、議長は第5号議案について説明を求め、岡田総務部長が理事の報酬の額について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結果、異議はなく、第5号議案は承認された。

次に、議長は報告事項に移り、第1号報告事項について浅野常務理事、唐津常務理事、及び小田常務理事から、自主事業の企画制作、広報等、連携・交流、愛知芸術文化センターの管理・運営等の説明を行った。

<主な意見>

(久富木原理事) アートスペースの利用率が非常に向上したということで、大変素晴らしい成果だと思います。先ほどのご説明では、職員の皆様のご尽力によるものと伺いましたが、どのような観点に着目して取り組まれ、そのような成果につながったのか、ご説明いただけますでしょうか。

(浅野常務) 職員が尽力したという点につきましては、さまざまな方法があると思います。まず、お客様に気持ちよくご利用いただけるよう対応することが重要です。利用率が高くなればなるほど、既存のリピーターの方々に引き続きご利用いただきつつ、新規利用も増やしていかなければ、ある時点で頭打ちになってしまいます。その点で、毎回非常に丁寧に対応していることが一つの要因として挙げられます。また、新たな利用者の獲得に向けては、職員がさまざまな場所に出向いた時に、アートスペースであればその魅力や立地条件、劇場であれば当劇場の特性を丁寧に説明しております。例えば、コンサートホールで講演会を行う場合には音響の響きなどの面で難しさがあるため、その点をきちんとご説明し、その場合は大ホールや小ホールの方が適しているといったご案内を行っています。こうした丁寧な説明や適切な提案を積み重ねてきたことが、利用率の向上につながっているところでございます。

(久富木原理事) 80%台だったのが90%台になるというのは本当に素晴らしいと思います。

(浅野常務) もう一つの要因として、名古屋市内で改修工事が多く行われていることが挙げられます。例えばセンチュリーホールの改修があり、その影響でセンチュリーホールを利用していたアーティストの方々が当劇場へ流れてくるケースがございま

す。その際には、センチュリーホールと当劇場のホール仕様が大きく異なる点、例えばセンチュリーホールにはバルコニー席がないことなどを丁寧にご説明し、ご納得いただいた上でご利用いただいております。こうした経緯で初めてご利用いただいたアーティストの方々には実際に施設を見ていただき、翌年以降も継続してご利用いただけるケースもございます。本当に細かいことの積み重ねではありますが、日々の努力が利用率向上につながっていると考えております。

(久富木原理事) 劇場の良いところを知っていただいているので、非常に良いことだと思います。

(上山理事) 4ページにあるジャングル・ブックの利用者満足度については69%となっており、他の事業の満足度より相対的に低くなっているが、その要因をどのように分析されていますか。

(唐津常務) 前回の理事会でも一度お伝えしておりますけれども、まず、非常にわかりやすいアニメーションを期待して来場された方が一定数いらっしゃったという点があります。特に『ジャングル・ブック』という映画が非常に有名であるため、そうしたイメージを持って来られた方々が、実際にはコンテンポラリーダンスであり、物語というよりもオリジナルを現代的に大きくアレンジした作品であったことや、作品の中で環境問題についても提起していたことも含め、内容が思っていたより難しかったと感じられた層が一定数いたのではないかと考えております。

また、7万人プロジェクトとして子どもたちを無料招待しておりますが、このタイトルを見て小学生の来場が比較的多かったこともございます。この作品は英語の言語を使用し、字幕も付いておりましたが、字幕の切り替わりが非常に早く、全体としてスピード感のある作品であったため、小学生の方々には見づらかった、あるいは言葉の理解が難しかったのではないかと考えております。通常のコンテンポラリーダンスを観に来られる方々よりも、より幅広い層の方々に来ていただきたいという思いでこの題材を選びましたが、結果として「少し難しく理解しづらかった」と感じられた方が一定数いらっしゃったという印象を持っております。

(上山理事) 7ページと13ページ、AICHI NEXTの満足度評価について、85%となっている。85%は高いとも低いとも捉えられる微妙な評価であると思う。一般的には低いと評価されるが、他の公演の評価よりは、低くなっている。これについては、どのように評価されているか。

(唐津常務) アンケート調査というものがどこまでリアルな実態を反映しているのかという課題があるのではないかと思います。一般的にアンケート調査を見て感じるのは、非常に満足された方と、何かしらクレームをお持ちの方が多く回答される傾向があるということです。作品の内容だけでなく、運営方法などあらゆる点について、かなり厳しい意見を述べられる方が一定数いらっしゃいます。その結果、たとえ「とても良かった」という評価が99%あったとしても、厳しい意見が全体の評価を大きく下げることがあり、今回の85%という数字も、そうした影響を受けているのではないかと感じております。

(上山理事) 下げる方のコメントについては、主にどのような内容のものが多いのでしょうか。

(唐津常務) これまで見たことのないもので、よくわからなかったというようなことだったり、字幕が見にくかったというものだったり、案内が足りず少し迷ってしまい、自分の席が分からなかったというようなものだったり、本当に多様です。非常に厳しい方々が、例えば0点とか10点みたいなものをつけると85%ぐらいのものになるという感じです。

続いて、第2号報告事項について岡田総務部長が公益財団法人愛知県文化振興事業団職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正について説明を行い、質疑はなかった。

次に、議長はその他(1)に移り、小田常務理事が愛知県・コンセッション事業者・愛知県文化振興事業団の話合いについて説明を行った後、理事からの質問に対する応答が行われた。

(※その内容等については、今後の事業団の運営や業務の遂行に関わるため非公開とする。)

最後に、その他(2)・(3)について資料配付を行った。

<主な意見>

(太下理事) 2027年度以降の事業団の経営の中で大事だと思ったのは、2ページ目の課題の下から5つ目、「政策提言能力を高め、県や、文化庁等に、提案等を行い、新しい事業を創り出していく必要がある」という点です。これは非常に重要です。従来の事業の必要性も、今まで以上に認識してもらわないと困ります。そうしないと、劇場オルガニストや7万人プロジェクトなどの事業が残らないかもしれないという懸念があります。同じ事業をやるにしても、金額がかなり膨らみます。県の官僚の方にはなぜ増えるのか理解しがたいところかと思えます。きちんと丁寧に説明した上で、増額していただくという粘り強い交渉が必要になると思えます。同様に、そのすぐ上の課題のポイントっていうところの最初に書いてある、「文化芸術活動に携わる団体等への支援を充実・強化するなど新たな事業展開についても検討していく必要がある」、これも非常に重要になってくると思えます。別の言い方で言うと、事業団がアーツカウンシル機能を持っていくということだと思えます。これは新しい展開として絶対必要になると思えます。この点に関して一つすごく追い風になるニュースがありました。もしかしたらもう把握しているかもしれませんが、愛知県としてIRを誘致するという記事が先月から報道されています。IRについては、実はあまり報道されていないことがあります。それは何かというと、大阪にしても愛知にしてもIRを誘致したがるというのは、納付金つまり収入があるからです。この収入については、実はこのIRの法案が通ったときに付帯決議でその目的が限定されています。あまり

知られていませんが、IR の納付金の目的っていうのは、社会福祉と文化芸術の振興などの公益のために充てるというふうになっています。なので、最短でも五年ぐらいかかるかもしれませんが、いずれにしても、このコンセッション期間中にはできるはずなのです。そうするとうまくいけばですが、この IR が稼働してそれなりの納付金が愛知県に納付され、社会福祉と文化芸術のみに使われるとすると、この使い道自体を事業団が県に提案して使っていくという、まさにもうアーツカウンシル機能的なことをより積極的に展開していくことが求められると思います。今からぜひ県に働きかけて、その制度設計から含めて事業団が関わっていくべきだと私は思います。

(水野理事長) 理事がおっしゃいました提言、提案という意味で、県とは特に密接に連携しておりますが、文化庁に対しても、芸術監督をはじめ、企画制作部門は文化庁の方ともいろいろコミュニケーション取っているいろいろなお話をさせていただいております。今後もまた文化庁といろいろお話しさせていただく予定もありますが、ぜひそういった機会も通じて積極的に進めていきたいと思っております。IR の件については、また県と話をさせていただきます。

(久富木原理事) 資料を拝見しまして、興味深く、非常に驚きました。この1年間に鑑賞しなかったという方、また関心がなかったという方が、県の調査で 52%、つまり半数以上の方がこの1年何も鑑賞していないということです。より驚いたのは、名古屋市の調査かと思いますが、高校生以下の方で鑑賞していない人は 58%、つまり 60% 近くの子どもたちは鑑賞する機会がないというのは本当に驚きました。先ほどもお話ありましたが、今のところ劇場には来てくださっていますが、新たに劇場に来ていただける子どもたちの掘り起こしをしなければいけないと思っております。やっぱり子どもの時に文化芸術に接しないと、大人になっても鑑賞しない習慣が続いてしまうという分析があったと思っております。今までやってきた7万人プロジェクトというのはとても素晴らしい企画だったなということを改めて思いました。事業者さんが色々実施するとお話がありましたが、掘り起こしをやっていかないと、事業者さんもお困りではないかと思っております。劇場の活性化ということで、ぜひ7万人プロジェクトのようなものを継続してやっていかないといけないと思いました。それから、広報に力を入れていくということをおっしゃってくださった方が多いので、ぜひ民間の方の広報を最大限に活用して、今まで以上にこの劇場に足を運んでくださる方が増えることを願っております。また、最初の方で愛知県の課題解決が非常に広範でいろいろなものがあるということでしたが、本当そうだと思います。ニーズのところに出ていましたが、海外への発信とか海外との交流です。愛知県は、外国籍の方々もどんどん増えております。その中で海外に発信していくことは、愛知県にとっても大事なことであると思っております。今までもやってらっしゃいますけれども、ぜひ事業者さんにご説明いただいて、これは続けていただけたらと、もっともっと継続してほしいというふうに思いました。

(浅野常務) 今の話につきまして、名古屋市教育委員会が全中学生を招待した公演を名古屋市民会館で実施していましたが、名古屋市民会館が間もなく建て替えて閉館

するため、名古屋市教育委員会の方とも色々と調整した上で、名古屋市民会館が閉館する2027年度以降に、まだ1年分のご予約ですが、できれば愛知県芸術劇場で引き続いて実施したいというご希望でした。それはおそらく招待人数が10,000人ぐらいだと聞いておりますので、7万人プロジェクトの人数にそれが上積みされる予定です。そういった方とも協力しながら、多くの子供たちにも劇場に足を運んでいただけるようにしたいと思います。会場がなくなったのでやる場所がないから、学校招待事業がなくなってしまう、ではなくて、劇場も努力して、そういった方を取り入れながら、小学生・中学生の方が来ていただけるように貸館としても受け入れていながらやっていければと思っております。

(唐津常務) 7万人プロジェクトに関しまして、これまでは7万人プロジェクト専用の自主事業を開催していましたが、もう少し幅広い公演の中でも学生のための枠を作っていくことで、少しでも多くの方に見ていただく機会も可能にしたいと思います。先ほど指摘があったジャングル・ブックなどは、国際的なかなりレベルの高いものを小学生の方が見たので、ちょっとよくわからなかったという方もいたかもしれませんが、そういった作品も含めて、なるべく国際的で質の高いものを小さな頃から見ていただくということをやりたいと思っています。それから海外発信の方も、ちょうど2月の終わりにドイツの舞台芸術祭に招聘いただきまして、タリア劇場という公立劇場に行きまして、昨年創作した作品を発表してきました。内容も好評で良いレビューなども出ておりまして、愛知県芸術劇場の名前も海外で出てきているということになりますので、さらに発信していきたいと思っています。

(上山理事) この県のアンケート調査は、私は結構わかりにくいというか、目的が違うので、このデータを使って我々がどうこうと言われても、という印象があります。そもそも映画やアニメまで入れていることや、しかも複数回答が多く、テレビなども含まれており、何でもありの状態になっています。ほぼデータとして意味がないと思います。鑑賞しなかった人が2割いるというデータ自体に違和感があります。アニメも映画も何も見ないで1年過ごした人が本当にそんなにいるのか疑問です。「文化芸術」と書いてあるため、いわゆるハイアートを想定して回答した人が含まれているだけではないかという気がします。そして11ページを見ると「何も鑑賞しなかった」2割の人のうち半分が「関心がなかった」と答えている。要は全体の1割しか全く鑑賞していない人はいない。データとしては何の意味もないと私は感じました。県は県の目的がありこの調査をしていると思いますが、このデータを基に我々がものを考えるべきではありません。その上で、この県のデータをあえて使うとすれば、「正統習慣」というところでしょう。7ページ上部に書かれているように、一定程度の知識や経験が必要な分野、例えばクラシック、オペラ、落語などは、習慣的に鑑賞しないといけない領域です。そこは事業団が耕すべき領域です。そういう意味では、それ自体について特化した調査や研究を我々自身がやらなければならない。今回のような調査では何も分からないので、ちゃんと調べるべきです。誰がどうやって調べるのか、どんな良さがあるのか、そういう議論が必要だと思います。

(水野理事長) 調査等については、まさに事業団の今後に向けて最も大事なところだと思います。今は当面の課題ばかりに追われていますが、こうした部分がないと先が見えません。時間をいただいて勉強させていただきます。

(上山理事) 名古屋市のデータも私は不十分だと思っています。名古屋市が提供する芸術に触れたかどうかだけを聞いている。市民からすれば誰が提供しているかはいちいち興味がないことで、市民の文化芸術ニーズとは全く関係がありません。文化庁や県の調査データもぼやけていて、基本的に事業団が調査する県民ニーズの参考にならないと思います。個別公演のアンケート以外に、来場していない人たちの声を聞く必要があります。主催者や学校の先生など、劇場に来ない人たちをどう取り込むか、どこを耕すべきかを戦略的に考える必要があります。

(浅野常務) 確かに聞き方はいろいろあると思いますので、検討していきたいと思います。

(上山理事) 聞く作業をちゃんとやるべきで、できあいのデータは使えないと思います。

(加藤理事) 愛知県はコンセッション導入によって「県の財政負担の軽減」と「県民文化の向上」の両方を実現したいと考えているはずですが、コンセッション事業者さんが彼らの自主事業や共用空間の活用でどれだけ収益を上げるかは財政負担の軽減につながる原資として期待されているでしょう。一方で、県民文化の向上については、事業団が果たす役割が非常に大きい。そのことを関係者に理解してもらう必要があります。コンセッション事業者さんは収益軸、事業団は県民軸。この組み合わせが非常に良いのだということ県民に成果として示していく必要があります。その時に、このアンケート結果はデータとして有益だと思います。今回束ねていただいたことは入口としてはいくつかの考察がでているので意味があったと思いますが、前回も申し上げましたとおり来場者アンケートだけでは不十分です。来場していない人の気持ちを聞いていない。県民全体の芸文センターを軸としたニーズ調査を行う必要があります。芸文センターから外れてしまうと、やる必要が無くなってしまうので、芸文センターがどのような役割を担うべきかという考察に繋がるような分析ができるといいと思っています。しかし、限られた予算、そして多忙な中で、どのようなチャンネルでやるのかをまずは考えるといいと思います。県政世論調査に質問を入れてもらうよう事業団から働きかける、中日新聞や東海テレビ、CBCのチャンネルを使って聞いてもらう、あるいは独自予算で調査するなど、どういうルートで何を聞くべきか検討すべきです。それが最終的に事業団の存在意義につながり、コンセッション事業者さんに対しても「県民ニーズを最も知っているのは我々だ」と言える強みになります。引き続き計画に向けた検討をしていただきたいと思います。

(水野理事長) 調査等について、まだ勉強し始めたばかりですが、当面の課題ばかりでは先が見えませんので、よく検討させていただきます。

以上のとおり、本日の Web 会議システムを使用した理事会は異常なく進行し、議長は午後 3 時 25 分、本理事会の閉会を宣言した。